

## 第8章 文化財の確実な継承に向けて

**継承のための仕組みづくり** これまで述べてきたように、地域社会の縮小や衰退が懸念される現代の日本では、文化財の保存と継承について大きな課題が存在し、従来通りの方法では守りきれなくなる危険性が生じている。財源も人材も限られる中で、各地方自治体はいかに文化財を保存し、活用して将来に継承していくか、適切な仕組みを考え続けていかなければならない。

近年は、観光や地域振興、産業振興等において文化財の活用が検討され、文化財が持つ可能性への期待が高まっており、街中の再生や農村への観光誘致等において歴史的建造物を活用するなどの取組も試みられている。今後は、自治体内の部局の枠組みを超えた連携を推進し、地方行政全体の中で文化財の保存と活用を効果的に実現していこうとする視点が必要となってくる。県や市町村間、地域住民や学校、NPOやボランティア団体等との連携・協力体制は一層重要となり、民間活力やクラウドファンディング等の導入による資金の確保も、今後有効な手段となりうる。

このような新たな枠組みでの取組を進めるにあたっては、各地方自治体の文化財保護部局は、これまでよりも多様な知見や幅広い視野を持って業務に当たることが求められる。そのために、専門的な知識とともに、広範囲にわたる連携を実現するマネジメント力や、効果的な文化財の保存・活用を行う企画力等も必要となる。加えて、地域住民や学校、民間団体や地元企業等に向けて文化財の価値や魅力をわかりやすく発信し、文化財の保存・活用への理解を促すことも重要である。

その一方、文化財保護の根本的な理念は、文化財を適切に保存し、継承していくことであることを忘れてはならない。ゆえに、広範な連携の中で文化財を活用する際は、その文化財の本質的価値と適切な保護措置とを共に正しく認識した上で判断する必要がある。そして、その判断に携わるのは文化財保護部局である。なお、文化財保護部局は、価値がわかりにくい文化財や、性質上活用に向かない文化財、将来的に高い価値が見込まれる文化財についても、その価値を見極め、確実に保存していかなければならない。

**デジタルデータの保存管理** 今後は、写真や映像等の調査記録類においては、一次資料がデジタルデータとなることが予想される。よって、その長期的な保存方法と適切な管理体制を構築していく必要がある。公文書もペーパーレス化が進んでおり、将来的な歴史資料である行政の記録をどのように残すのか、今後検討が必要である。

**自然災害への備えの強化** 近年多発する自然災害に対する備えも、早急に整えなければならない。そのためには、各自治体における文化財保護部局の体制強化が重要であり、専門知識を有する職員の適切な配置と、博物館・資料館や大学、関係機関、外部の専門人材や団体等との緊密な連携が必要である。

今後は、「群馬県文化財防災ガイドライン」に基づいた適切な対応が求められるとともに、その実現のために、「群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会」を軸に、適切に関係者が動き、情報が共有されることが肝要である。

**確実な継承を目指して** 地域の文化財総体を地域が総がかりで守っていくという改正文化財保護法の理念の実現では、住民や民間団体等の主体的な協力や参加が求められており、これまで以上に地方自治体による住民等への働きかけが必要とされ、文化財保護部局が果たすべき役割は重

要になっている。

そしてそのためには、市町村による地域計画の策定とその運用がその継承のために極めて重要なものと位置づけられる。今後とも、本大綱の方針に基づき、県と市町村が連携して県内の文化財の保存と活用を推進し、確実な継承を目指していく。

